

# 感震ブレーカーを設置して地震火災を防止しよう！！

感震ブレーカーとは、震度5強相当の地震発生時に自動でブレーカーを落として電気を遮断する器具で、地震災害時の通電火災を抑制する効果があります。

四国中央市では、感震ブレーカーの購入及び設置に関する費用を一部補助します。

**(購入及び設置費用の4分の3：最大15,000円)**

**揺れが引き起こす電気火災**

地震発生時には、揺れによる電気機器からの出火のほか、停電復旧時に通電火災が起こることがあります。

**事例1**  
倒れた電気ストーブが新聞に触れた状態で停電  
↓  
停電復旧で通電  
**火災発生**

**事例2**  
電気コードが家具の下敷きになった状態で停電  
↓  
停電復旧で通電  
**火災発生**

通電火災を防ぐには、地震発生時に電気機器のプラグを抜き、避難時にはブレーカーを落とすことが有効です。

でも、いざというときに  
そんな余裕はないかもしれない……

分電盤タイプ（内蔵型）  
設置費用 5万円～10万円

分電盤タイプ（後付型）  
設置費用 2万円～3万円

簡易タイプ（おもり玉・バネ・電池式）  
設置費用 2千円～5千円

簡易タイプ（コンセント式）  
設置費用 5千円～2万円

電気工事が必要な感震ブレーカーがありますので、購入時に確認することが必要です。

## <対象者>

- ・市内に住所を有する方（1世帯1回限りの申請になります）

## <対象経費>

- ・自宅に設置する感震ブレーカーの購入及び設置に関する費用

（令和7年12月26日以降に購入及び設置したもの）

※分電盤タイプの内蔵型については令和8年4月1日以降に購入したものになります。

## <申込方法>

- ・申請書類に必要事項を記入し、四国中央市消防本部 予防課へ提出。

（詳しくは、ホームページでご確認ください）

※補助は先着順となります。予算に達した場合は当該年度の補助は終了となります。

【お問い合わせ】

四国中央市消防本部 予防課

☎0896-28-6940